

令和5年度 大阪市職員共済組合 掛金率・負担金率一覧（令和5年4月1日時点）

（単位：千分比）

費用の区分		組合員区分	組合員の掛金		事業主の負担金		合計	
			標準報酬月額	標準期末手当等	標準報酬月額	標準期末手当等	標準報酬月額	標準期末手当等
短期 給付	健康 保険 分	一般・短期組合員等	50.49	50.49	50.98	50.98	101.47	101.47
		船員一般・短期組合員	48.84	48.84	53.12	53.12	101.96	101.96
		後期高齢適用者 (75歳以上)	2.80	2.80	2.80	2.80	5.60	5.60
	介護 保険 分	一般・短期組合員等	8.85	8.85	8.85	8.85	17.70	17.70
		船員一般・短期組合員	8.85	8.85	8.85	8.85	17.70	17.70
		後期高齢適用者 (75歳以上)	—	—	—	—	—	—
福祉事業		一般・短期組合員等	0.8	0.8	0.8	0.8	1.6	1.6
		船員一般・短期組合員	0.8	0.8	0.8	0.8	1.6	1.6
		後期高齢適用者 (75歳以上)	—	—	—	—	—	—
長期 給付	厚生 年金 保険	一般組合員等	91.5	91.5	91.5	91.5	183.0	183.0
		船員一般組合員	91.5	91.5	91.5	91.5	183.0	183.0
		後期高齢適用者 (75歳以上)	—	—	—	—	—	—
	退職 等 年金	一般組合員等	7.5	7.5	7.5	7.5	15.0	15.0
		船員一般組合員	7.5	7.5	7.5	7.5	15.0	15.0
		後期高齢適用者 (75歳以上)	7.5	7.5	7.5	7.5	15.0	15.0
	経過 の 長期	一般組合員等	—	—	0.0990	0.0990	0.0990	0.0990
		船員一般組合員	—	—	0.0990	0.0990	0.0990	0.0990
		後期高齢適用者 (75歳以上)	—	—	0.0990	0.0990	0.0990	0.0990

1. 短期給付の健康保険に係る組合員の掛金の率は、全国市町村職員共済組合連合会の調整交付金を控除した率です。
2. 短期給付の健康保険に係る負担金の率には、公的負担として地方公共団体が負担する財政調整負担金の率、育児休業手当金及び介護休業手当金に係る公的負担金の率は含まれておりません。
3. 短期給付の介護保険に係る掛金・負担金は対象者（40歳以上65歳未満）のみの負担です。また、長期給付の厚生年金保険に係る掛金・負担金は対象者（65歳未満）のみの負担です。
4. 厚生年金保険の事業主負担金の率には、公的負担として地方公共団体が負担する基礎年金拠出金の率は含まれておりません。また、厚生年金保険及び経過的長期の事業主負担金の率には、追加費用率は含まれておりません。
5. 任意継続組合員の掛金の率は、短期給付の掛金の率と負担金の率及び福祉事業の掛金の率と負担金の率の合計です。ただし、40歳以上65歳未満の任意継続組合員は介護保険の掛金の率と負担金の率の合計の率が別途加算されます。